

研修医の処遇

- (1) 身分 非常勤職員の医師
- (2) 給与 1日単価／15,000円（月：約300,000円）
給与は翌月に支給
- (3) 勤務時間 月曜日から金曜日、1日7時間45分勤務
勤務時間帯は、原則8時30分から17時15分
（60分の休憩時間を含む）
- (4) 有給休暇 研修開始の日から10日、その日からさらに1年間研修し8割以上
出勤した場合は11日の有給休暇を与える。
- (5) 夏季休暇 6月から10月までの期間に連続して3日与える。
- (6) 超過勤務手当及び当直 超過勤務手当は臨床研修手当に含まれる。
但し、超過勤務手当が臨床研修手当を超過した場合、超過
分を追加支給する。
当直については原則、宿直業務は月4回以内、日直業務は
月1回まで。
- (7) 臨床研修手当 月額30,000円 + 当直回数×5,000円
- (8) 通勤手当 住居から勤務地までの手当を支給（通勤距離2km以上）
- (9) その他手当 要件を満たした場合、分娩手当・新生児担当医手当・夜間等緊急
診療手当・放射線取扱手当を支給する。
- (10) 社会保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険の適用あり。
- (11) 医師賠償責任保険 国立大学附属病院損害賠償責任保険制度を適用。
- (12) 健康管理 雇用時の健康診断、定期健康診断、特定業務従事者健康診断
- (13) 宿舎の有無 有／3LDK 3室
- (14) 研修医室／控室：個人ロッカー、個人デスク（70台）、個人本棚、共用PC（計10
台）、ソファ、ミーティング机、プリンター複合機、Wi-Fiを設置。
希望者にはノートPCを貸与。研修医専用のシャワー室（3室）、当
直室（7部屋）が利用可能。
EBM検索ツールが24時間利用可能。
- (15) A、Bまたは一部Cコースの協力病院において研修している間の処遇については、
マッチング結果発表後に配付する協力病院における処遇一覧を参照すること。
- (16) アルバイトは禁止。
- (17) 各種学会、講習会等の外部研修への参加が可能。
- (18) スーパージュニアレジデント研修支援制度（年間1,000,000円まで）の支給
あり。